

第4次六ヶ所村総合振興計画
2016⇒2025
平成28年度▶令和7年度

第1編

基本構想

(令和3年2月改定)

P.9

第1章 村の目標像

第2章 施策の大綱

P.17



村の目標像

第①節

まちづくりの目標像 ……P.10

- 1 目標像(目指す姿)の考え方
- 2 六ヶ所村の目標像(目指す姿)

第②節

目標とする人口 ……P.12

- 1 目標人口の前提
 - (1) 今後の人口動向
 - (2) 将来人口の推計結果
- 2 目標人口の設定
 - (1) 六ヶ所村における目標人口の考え方
 - (2) 10年後の目標人口

第1節 まちづくりの 目標像

1 目標像（目指す姿）の 考え方

第4次六ヶ所村総合振興計画で目指す2025年の目標像は、六ヶ所村のまちづくりの理念と将来像の組み合わせにより以下のように設定しました。

①

我が国の原子力・エネルギー政策における重要拠点としての位置づけと都市づくり、豊かな自然風土の中で培われてきた多様な産業や快適な生活環境、綿々と受け継がれてきた暮らし方や文化、人の心など新しい資源と古い資源がバランスよく存在する六ヶ所村の地域個性を活かし、相乗効果を発揮することにより、他にはない六ヶ所村ならではのまちづくりを目指します。

②

六ヶ所村は、町村制施行から130年が経過し、長い歴史の中で様々な苦難を乗り越え、今日に至っており、この間に先人たちの努力により育み伝えられてきた地域の絆や郷土（ふるさと）を愛する心は、かけがえのない贈り物です。これからのまちづくりにおいては、先人の心を大切にし、村民が心を合わせ、次の時代に向けた新しい価値を生み出し、地域の誇りを高めていくことを目指します。

③

すでに、我が国全体が人口減少・少子高齢社会へと突入し、地方消滅への警鐘が鳴らされる時代が始まっています。このような中で六ヶ所村は、これまで蓄積され、温存されてきた地域の多彩な潜在可能性（ポテンシャル）を行政と村民が一体となった協働の精神の下で発掘し、磨き上げることにより、村民一人一人が日々の暮らしに満足でき、将来の暮らしに不安のない「安らぎと幸せを実感できるまち」へ向けて躍進することを目指します。

2 六ヶ所村の 目標像（目指す姿）

理 念



ふるさと
郷土を愛し、
あした
未来へ躍進

将来像



**安らぎと幸せを
実感できるまち**

[趣 旨]

自然と歴史に培われた郷土を愛する心を大切にしながら、「科学やエネルギーなど新たな可能性を持つ未来社会へ向けて躍進していくこと」をまちづくりの理念に掲げ、村民一人一人が豊かに暮らし、村民の夢が実現できるように“安らぎと幸せを実感できるまち”を将来像としました。

第2節 目標とする人口

1 目標人口の前提

(1) 今後の人口動向

我が国全体で人口が減少局面に転じる中で、本村においては平成7年度以降11,000人台で比較的安定した人口を維持してきましたが、最近10年間では、毎年平均して100人前後の人口減少が続いており、平成27年国勢調査で11,000人を下回り、令和2年の国勢調査では10,000人を割り込む予測がなされています。

村の人口減少は、県内の多くの市町村同様に深刻な状況であり、このまま人口減少が続けばまちの活力低下が懸念されます。

(2) 将来人口の推計結果

全国の都道府県、市町村の将来人口を研究する国（国立社会保障・人口問題研究所）の推計によれば、現在の人口動態（自然増減と社会増減）が今後も続くと仮定した場合、村の人口は令和2年で9,976人、第4次六ヶ所村総合振興計画が終了する令和7年で9,382人と推計され、高齢化率も令和7年で28.7%まで増加するものと予測されています。

平成27年から令和7年までの10年間の人口減少率は青森県の11.5%に対し11.0%、令和7年の高齢化率は県の36.7%に対し28.7%、15歳未満の年少人口比率は県の9.9%に対し10.7%となっています。青森県の中では、高齢化進展には多少猶予があると思われそうですが、人口減少・少子化のペースは速まっており、地域の産業やコミュニティの担い手不足、消費人口の減少などにより、経済活動の停滞、税収の減少など村の活力低下への影響が危惧されます。

2 目標人口の設定

(1) 六ヶ所村における目標人口の考え方

村の目標人口については、全国的な人口減少・少子高齢社会の到来を真摯に受け止めながらも村の豊かな自然環境や地域資源、近年整備された生活環境や公共施設等を活かしつつ、既存の雇用の場に加え新しい産業を創出するなど、「まち・ひと・しごと」がバランスよくそろった暮らしの場を提供することにより、若者の村への定住（流出の削減）を促進し、子育て世代や働き盛りを中心とした20～40歳代の流入を促進する「定住人口対策」を進めることにより人口減少に歯止めをかけ、さらには減少人口の回復を図ることとし、目標を設定しました。

(2) 10年後の目標人口

村の目標人口については、積極的な人口定住対策を重点的に進めることにより、

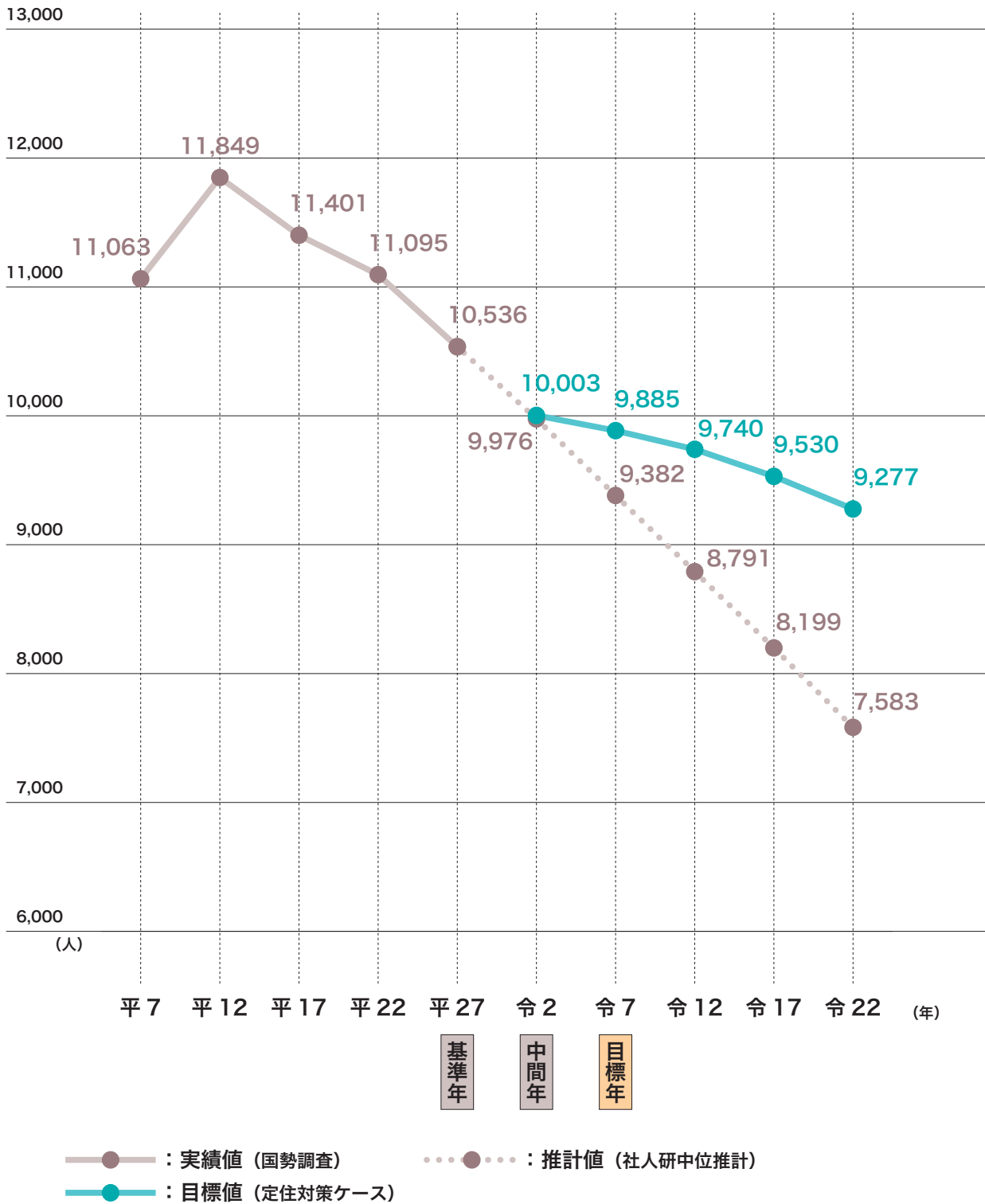
令和7年の目標人口

10,081人

として、村民の皆様と共に全村一丸となってその実現に努めていきます。

※目標人口は、第2期六ヶ所村人口ビジョンの将来展望人口を住民基本台帳に基づく人口へ換算した数値です。

図 1-1 すう勢人口と目標人口



資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年推計）」、六ヶ所村「第 2 期六ヶ所村人口ビジョン」

図 1-2 目標人口（年齢階級別）実数

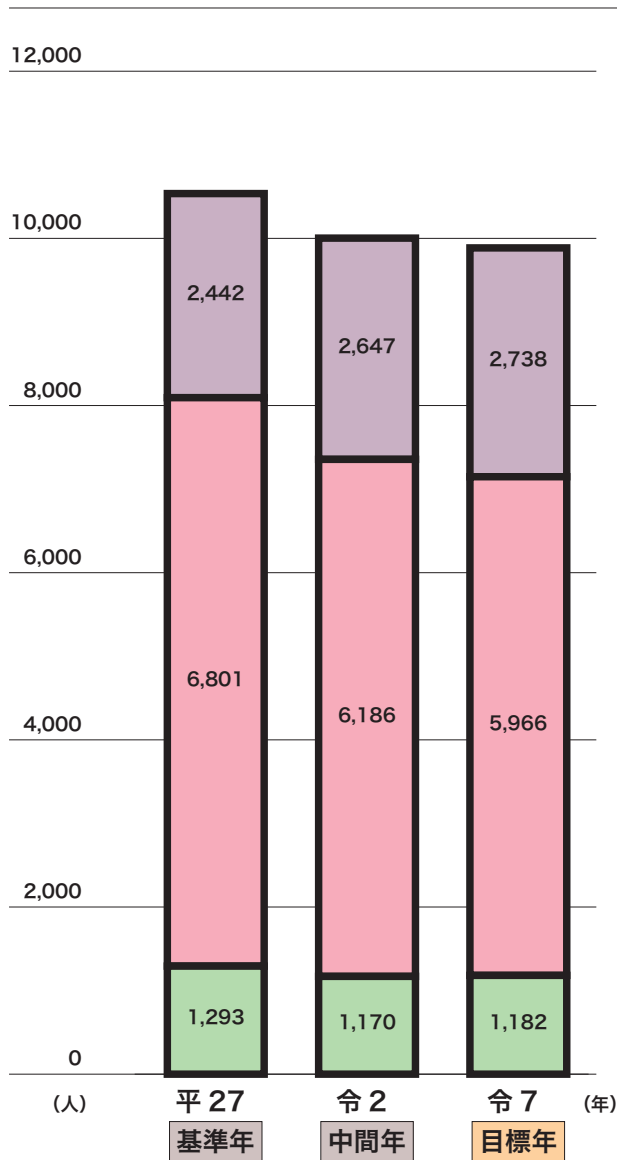
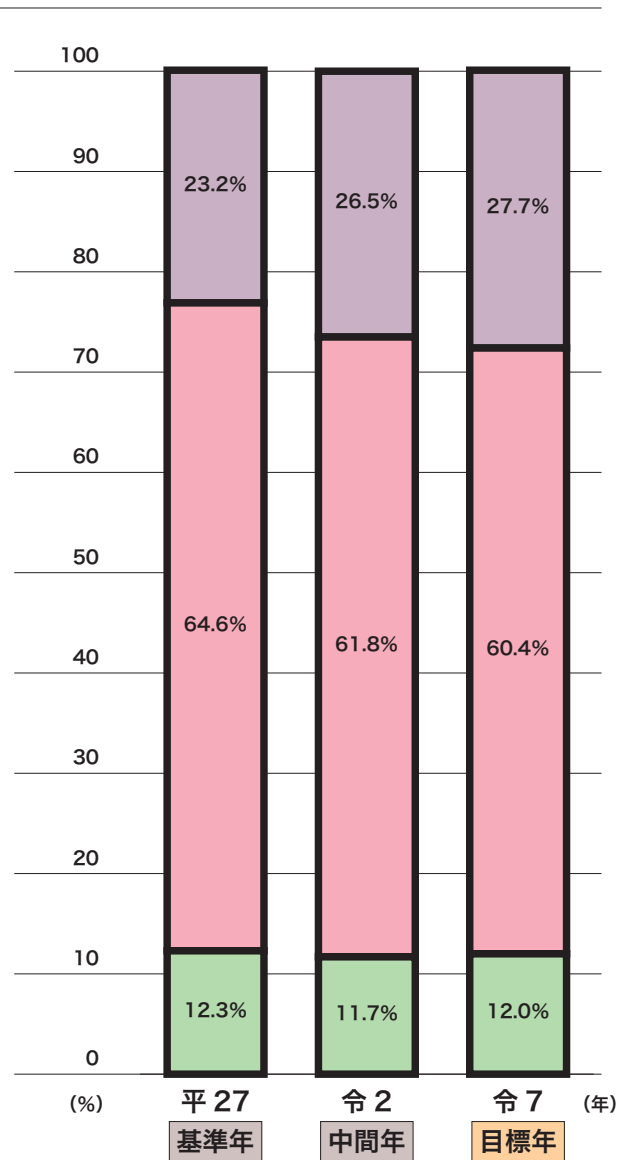


図 1-3 目標人口（年齢階級別）構成比



色は 0～14 歳 色は 15～64 歳 色は 65 歳以上

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年推計）」、六ヶ所村「第 2 期六ヶ所村人口ビジョン」

注：平成 27 年は実績値（年齢不詳を按分した人口）、令和 2、7 年は目標値

表 1-1 目標人口及び国の試算値との比較（構成比、変化率）

| | | 現況値及び推計値 | | | 変化率 | |
|--------------------------|--------------|---------------|---------------|---------------|-------------|--------|
| | | 平 27(基準年) | 令 2(中間年) | 令 7(目標年) | 令 7/平 27 | |
| 六ヶ所村 | 総人口（定住対策ケース） | | 10,536 人 | 10,003 人 | 9,885 人 | -6.2% |
| | | | 100.0% | 100.0% | 100.0% | |
| | 男 | | 5,816 人 | 5,516 人 | 5,461 人 | -6.1% |
| | | | 55.2% | 55.1% | 55.2% | |
| | 女 | | 4,720 人 | 4,487 人 | 4,424 人 | -6.3% |
| | | | 44.8% | 44.9% | 44.8% | |
| | 0～14 歳 | 年少人口 | 1,293 人 | 1,170 人 | 1,182 人 | -8.6% |
| | | | 12.3% | 11.7% | 12.0% | |
| | 15～64 歳 | 生産年齢人口 | 6,801 人 | 6,186 人 | 5,966 人 | -12.3% |
| | | | 64.6% | 61.8% | 60.4% | |
| | 65 歳以上 | 高齢人口 | 2,442 人 | 2,647 人 | 2,738 人 | 12.1% |
| | | | 23.2% | 26.5% | 27.7% | |
| 【参考】 すう勢型 (社人研推計値) | 六ヶ所村総人口 | | 10,536 人 | 9,976 人 | 9,382 人 | -11.0% |
| | | | 100.0% | 100.0% | 100.0% | |
| | 0～14 歳 | 年少人口 | 1,293 人 | 1,142 人 | 1,006 人 | -22.2% |
| | | | 12.3% | 11.4% | 10.7% | |
| | 65 歳以上 | 高齢人口 | 2,442 人 | 2,648 人 | 2,692 人 | 10.2% |
| | | | 23.2% | 26.5% | 28.7% | |
| | 青森県総人口 | | 1,308,265 人 | 1,235,971 人 | 1,157,332 人 | -11.5% |
| | | | 100.0% | 100.0% | 100.0% | |
| | 0～14 歳 | 年少人口 | 148,799 人 | 129,567 人 | 114,024 人 | -23.4% |
| | | | 11.4% | 10.5% | 9.9% | |
| | 65 歳以上 | 高齢人口 | 394,463 人 | 420,040 人 | 424,803 人 | 7.7% |
| | | | 30.2% | 34.0% | 36.7% | |
| 全国総人口 | | 127,094,745 人 | 125,324,842 人 | 122,544,103 人 | -3.6% | |
| | | 100.0% | 100.0% | 100.0% | | |
| 0～14 歳 | 年少人口 | 15,945,218 人 | 15,074,959 人 | 14,072,742 人 | -11.7% | |
| | | 12.5% | 12.0% | 11.5% | | |
| 65 歳以上 | 高齢人口 | 33,867,969 人 | 36,191,978 人 | 36,770,849 人 | 8.6% | |
| | | 26.6% | 28.9% | 30.0% | | |

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年推計）」、六ヶ所村「第 2 期六ヶ所村人口ビジョン」

注：それぞれの数値の下段は構成比。平成 27 年は実績値（年齢不詳を按分した人口）



施策の大綱

第①節 施策の体系 …………… P.18

- 1 第4次六ヶ所村総合振興計画に係る「施策の体系」の考え方
- 2 第4次六ヶ所村総合振興計画後期5か年に向けた見直し

第②節 まちづくりの目標と施策の大綱 …… P.22

第③節 SDGsと第4次六ヶ所村総合振興計画 …………… P.26

第1節 施策の体系

1 第4次六ヶ所村総合振興計画に係る 「施策の体系」の考え方

第4次六ヶ所村総合振興計画に係る「施策の体系」については、第3次六ヶ所村総合振興計画の「施策の体系」の改善課題を踏まえ、計画策定後においてPDCAサイクル（Plan＝計画、Do＝実行、Check＝評価、Action＝改善）による計画の進行管理（点検・評価・改善）を導入し、次のような体系としました。

①

村の将来像を実現するために、「まちづくりの目標」として“7つの地域力”を掲げ、「施策の大綱」を象徴する“7本の柱”を設定します。

②

7本の「施策の大綱」それぞれの下に「基本方針」を示し、行政分野毎にできるだけ分けて、体系のバランスや新たな政策等に配慮し、2層構造に整理・集約・再編します。

③

なお、「協働の力」は分野別の6本の柱（地域力）の遂行に不可欠な7本目の柱として、官民協働の体制（行財政運営や住民参画等）を担保する分野横断的な共通ソフト基盤として位置づけられます。

▶図 2-1
将来像を支える
**7つの
地域力**



2

第4次六ヶ所村総合振興計画 後期5か年に向けた見直し

「施策の体系：7本の施策の大綱」は後期5か年においても同様ですが、主に以下の視点で計画内容の見直しを行いました。

①

SDGs 起点のまちづくり

「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が2015年9月の国連サミットにて採択されたこと、また、その考え方が地方公共団体での取組において重要視されていることを踏まえ、本計画においても、持続可能な開発目標（SDGs: Sustainable Development Goals）に関連が深い取組を抽出・追加しました。（SDGsについては、p.26参照）

具体的には、「環境共生」「働き方」「ジェンダーギャップ解消」「暮らし続けられるまちづくり」「多文化共生」など様々な視点が含まれます。また、これらを次世代において推進する「人材育成」の取組も設定しました。

②

Society 5.0の推進

Society 5.0は、「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）」であり、「狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿」として初めて提唱されました^{*1}。

※1 出所 内閣府WEBサイト「Society 5.0」
(https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/)
2020年10月7日最終閲覧

村では、これまでに整備された情報通信基盤インフラを多様な分野で利活用するフェーズに入ったとして、Society 5.0の考え方を踏まえて計画内容を見直しました。

具体的には「スマート農業」「働き方改革」「保健医療」「教育」「交通」等における利活用や人材育成に関する方針・取組を設定しました。また、これらを見据えた企業誘致や産業のデジタル化に向けた支援等についても方針・取組を設定しました。

③

官民連携パートナーシップ

これまでも官民連携を積極的に進める方針をとってきましたが、前述のSDGsにおいても“パートナーシップ”が重視されていることを踏まえ、特に、「多様な産業の育成」「観光・交流」「健康・福祉」「地域防災」等の分野において、より一層の連携を進めていくこととしました。

④

その他現状認識と課題に応じた見直し

村の最新の統計値や全国的な潮流を踏まえ、各施策の背景にある現状認識と課題について見直し、それに応じた方針・取組を設定しています。特に、危機対応面では東日本大震災、感染症対応の経験を踏まえた見直しを行いました。

▼図 2-2
「まちづくりの目標」と「施策の大綱」

【まちづくりの目標】

経済の力を高めるために

人財の力を高めるために

安心の力を高めるために

安全の力を高めるために

自然環境の力を高めるために

生活環境の力を高めるために

協働の力を高めるために

【施策の大綱】

1 個性豊かで多様な産業を育てる

- ⇒産業振興 ⇒企業誘致
- ⇒起業
- ⇒産業デジタル化・働き方改革

2 未来を支える人と文化を育てる

- ⇒教育・文化
- ⇒人材育成
- ⇒交流

3 共に健康でいきいきした暮らしを創る

- ⇒健康・医療
- ⇒福祉・介護

4 あらゆる災害に対応して安全を守る

- ⇒国土強靱化 ⇒自然防災
- ⇒原子力防災
- ⇒業務継続 ⇒消防
- ⇒防犯 ⇒交通安全

5 大切な自然をまもり・育て・伝える

- ⇒自然環境保全・景観
- ⇒環境共生

6 便利で快適な暮らしの場を創る

- ⇒居住環境 ⇒生活交通
- ⇒アメニティ ⇒ICT

7 官民協働で持続可能な経営を支える

- ⇒行財政運営
- ⇒情報共有・住民参画
- ⇒コミュニティ
- ⇒公共私連携 ⇒広域連携

第2節 まちづくりの 目標と 施策の大綱

1

“経済の力” を高めるために

個性豊かで多様な 産業を育てる

- ⇒産業振興
(農林漁業、商工業、観光・サービス業)
- ⇒企業誘致 ⇒起業
- ⇒産業デジタル化・働き方改革

□ 基本方針

豊かな自然の中で継承されてきた農畜産業、林業、水産業など地域資源を活かした基礎産業、新たに立地した原子燃料サイクルや再生可能エネルギー関連の事業所や研究施設などを最大限に活かしながら、新しい技術（DX／デジタル・トランスフォーメーション）を導入し、個性豊かで多様性に富んだ厚みのある産業を育てることで、地域の経済力を高め、村民の豊かな生活へ繋がります。

□ 施策展開の基本方向

我が国の第1次産業を取り巻くグローバルな環境変化の中で、「強い農業・畜産業や林業の振興」、「特色ある水産業の振興」など村の基礎産業である第1次産業の振興を図るとともに、「地域拠点としての役割を担う商業の活性化」、「地域資源を活かした交流産業の育成や地域発の新たな産業おこし・魅力発信」、さらには「次の時代を見据えた先進的な企業・研究機関の立地推進」、「企業のDX・働き方改革支援」など産業政策を総合的に展開していきます。

2

“人財の力” を高めるために

未来を支える
人と文化を育てる

⇒教育・文化
⇒人材育成 ⇒交流

□ 基本方針

人口減少・少子高齢社会において地域自らの知恵や熱意で地域創生を推進していくためには、いかにして地域の人材を確保できるかが鍵を握っています。恵まれた自然、先進的・国際的な研究機関がもたらした環境など村ならではの個性（特色）を積極的に活かしながら、村の将来を担う子どもたちが育つ質の高い魅力ある教育環境を創出するとともに、先人から伝えられた文化と新たな文化の融合による地域個性を形成することにより、未来を支える人と文化を育て、地域の人財力を高めていきます。

□ 施策展開の基本方向

高学歴化が定着した成熟社会の中で学校教育の見直しやSDGsを担う人材・ICT人材の育成が重要な政策となっています。

村では、新しい時代環境にふさわしい施策として、「子どもたちの学ぶ力を高める学校教育等の充実」、「健全な心と身体を育む生涯学習や生涯スポーツの推進」などを展開するとともに、「住民が主役となった多彩な地域間交流や国際交流の推進」や「地域の誇りを育む郷土文化の継承と新しい文化の創造」などを進めることにより、六ヶ所村を愛し、村の未来を支える人づくりのための施策を総合的に展開していきます。

3

“安心の力” を高めるために

共に健康で
いきいきした暮らしを創る

⇒健康・医療
⇒福祉・介護

□ 基本方針

我が国全体において人口減少・少子高齢社会を迎え、先行き不透明な時代となっています。

村では、子育て世代や高齢者世代など、全ての世代が村のどこに住んでいても、医療や福祉、出産・子育て等に不安のない暮らしを担保することで地域の安心力を高め、村民と共に健康でいきいきとした暮らしを創ります。

□ 施策展開の基本方向

すでに我が国は人生100年時代を迎えており、村では、地域共生社会の実現に向けて「長寿社会を積極的に暮らすための生きがいと健康づくりの推進」や「老後の安心を担保する高齢者介護・福祉の充実」など高齢者向け施策の充実を図るとともに、高齢者のみならず村に暮らす人々の安心と信頼の担保につながる「住民の絆に支えられた共助による地域福祉の推進」、さらには「広域的な連携やデジタル技術を活用した地域包括医療体制の強化」など、各ライフステージに合わせた切れ目のない施策を総合的に展開していきます。

4

“安全の力” を高めるために

あらゆる災害に対応して 安全を守る

⇒国土強靱化 ⇒自然防災 ⇒原子力防災
⇒業務継続 ⇒消防 ⇒防犯 ⇒交通安全

□ 基本方針

地球規模の環境変化により今後ますます多発することが予想される自然災害や、2011年の福島第一原子力発電所の事故、さらには、国際テロ、世界的な感染症の流行などの脅威が増大する中、あらゆる危険や災害に対応できる体制を構築し、地域の安全力を高めていきます。

□ 施策展開の基本方向

国土強靱化地域計画を行政全般に関わる既存の総合的な計画の基本的な指針として位置づけ、今後、広域災害化が予想される地震・津波、台風など「自然災害に対する防災体制の充実」、想定外を許さない「あらゆる局面を想定した原子力防災体制の強化」、「機動力のある消防体制の強化」を図るとともに、「生活スタイルの都市化と高齢化の進展に対応した防犯体制や交通安全環境の充実」、さらに、我が国の原子力・エネルギーの重要拠点としてテロ等の有事への対応力の強化、感染症の流行など新たな事象に対応する業務継続体制強化などの施策を、地域の民間企業等とも連携しながら、総合的に展開していきます。

5

“自然環境の力” を高めるために

大切な自然を まもり・育て・伝える

⇒自然環境保全・景観
⇒環境共生

□ 基本方針

先人より大切に受け継がれた貴重な自然風土を保全するとともに地球環境の時代を先取りし、豊かな環境の中で村民が環境と共生し、環境に貢献する暮らしを積極的に進め、大切な自然をまもり・育て・伝えることにより、地域の自然環境力を高めていきます。

□ 施策展開の基本方向

全国で都市化が進んだ結果、人々の暮らしの中にあるあたりまえと思われるような自然の価値が高まっている中で、スケールの大きな自然環境を有する六ヶ所村は、「海、川、湖沼、森林など豊かな自然環境の保全・継承」を図るとともに、「環境貢献活動の担い手育成のための環境教育の推進」や「循環型社会を支える環境配慮型生活スタイルの普及」、さらには「資源リサイクルや再生可能エネルギーをはじめとした先進技術を活かした産業創出」などの施策を総合的に展開していきます。

6

“生活環境の力” を高めるために

便利で快適な 暮らしの場を創る

⇒居住環境 ⇒生活交通
⇒アメニティ ⇒ICT

□ 基本方針

これまで尾駈レイクタウン地区を中心に都市的な居住環境や公共施設群などの都市基盤の整備を進めてきました。今後は、村に暮らす村民一人一人が現在の暮らしの環境の豊かさを実感するとともに、より便利で快適な暮らしを享受でき、住んでみたくなるまちとして、生活環境力を高めていきます。

□ 施策展開の基本方向

村では「自然の中で都市的な暮らしができる居住環境の整備」や「快適な暮らしを支える上下水道の整備」などの快適性（アメニティ）の創出、「広域交通体系の整備・ICT等活用（MaaS推進）」による利便性の確保を図るとともに、Society 5.0の実現に不可欠な「高度情報基盤（ICT）の整備活用」、全ての基盤となる「長期的な視点に立った土地利用」などの施策を総合的に展開していきます。

7

“協働の力” を高めるために

官民協働で 持続可能な経営を支える

⇒行財政運営 ⇒情報共有・住民参画
⇒コミュニティ ⇒公共私連携 ⇒広域連携

□ 基本方針

我が国全体が着実に中央集権から地方分権、地方主権の方向に進む中、六ヶ所村では、人口減少・少子高齢社会における地方創生のモデルとして自立的な地域経営を実現するために、住民目線のきめ細かな行政サービスの提供と無理・無駄のない健全な財政運営を実現する一方、行政・住民・事業者等が共に歩む持続可能な公共私連携社会を実現することにより地域の協働力を高めていきます。

□ 施策展開の基本方向

「新しい時代を切り拓く行政組織や行政サービス改革」を進めつつ、「健全で持続可能な財政運営」による行政経営の充実を図るとともに、地域力の強化に向け「積極的な情報共有による住民参画の推進」や「関係人口の創出」、「住民自治、地域コミュニティの強化」を進めながら、「行政・住民・事業者等が一体となった公共私連携体制」と「広域連携体制の構築」などの施策を総合的に展開していきます。

第3節 SDGsと第4次六ヶ所村総合振興計画

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS × 第4次六ヶ所村総合振興計画 「まちづくりの目標」「施策の大綱」との関連性

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っています。

●日本におけるSDGs推進にあたっては地方公共団体での取組が重要視されており、地方公共団体に対する普及促進や、SDGs達成のためにモデル事例の形成が進められています。

●人口減少・少子高齢社会の中でひと・しごと創生総合戦略の「まち・ひと・しごと創生」に視点を置き、持続可能な地域社会を創るためには、ひと・しごと創生に取り組む基本的SDGsの考え方を地域づくりに取り入れていく必要があります。六ヶ所村においては、第2期六ヶ所村まち・ひと・しごと創生総合戦略の「まち・ひと・しごと創生」に視点を置き、持続可能な地域社会を創るためには、ひと・しごと創生に取り組む基本的SDGsの考え方を地域づくりに取り入れていく必要があります。六ヶ所村においては、第2期六ヶ所村まち・ひと・しごと創生総合戦略の「まち・ひと・しごと創生」に視点を置き、持続可能な地域社会を創るためには、ひと・しごと創生に取り組む基本的SDGsの考え方を地域づくりに取り入れていく必要があります。

第4次六ヶ所村総合振興計画における7つの「まちづくりの目標」と「施策の大綱」では、SDGsにおける17のゴールを全てカバーしています。

| | | | | | |
|---------------------------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|--------------|
| 1 / 経済の力を高めるために 個性豊かで多様な産業を育てる | 2 気候をゼロに | 8 働きがいも経済成長も | 9 産業と技術革新の基盤をつくろう | 14 海の豊かさを保とう | 15 陸の豊かさも保とう |
| 2 / 人財の力を高めるために 未来を支える人と文化を育てる | 4 質の高い教育をみんなに | 【全体】持続可能な社会づくりの担い手を育む | | | |
| 3 / 安心の力を高めるために 共に健康でいきいきした暮らしを創る | 1 貧困をなくそう | 2 気候をゼロに | 3 すべての人に健康と福祉を | 10 人や国の不平等をなくそう | |
| 4 / 安全の力を高めるために あらゆる災害に対応して安全を守る | 11 住み続けられるまちづくりを | 16 平和と公正をすべての人に | 3 すべての人に健康と福祉を | | |
| 5 / 自然環境の力を高めるために 大切な自然をまもり・育て・伝える | 12 つくる責任 つかう責任 | 6 安全な水とトイレを世界中に | 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに | 13 気候変動に具体的な対策を | |
| 6 / 生活環境の力を高めるために 便利で快適な暮らしの場を創る | 11 住み続けられるまちづくりを | 9 産業と技術革新の基盤をつくろう | 6 安全な水とトイレを世界中に | | |
| 7 / 協働の力を高めるために 官民協働で持続可能な経営を支える | 17 パートナーシップで目標を達成しよう | 5 ジェンダー平等を促進しよう | 10 人や国の不平等をなくそう | | |

六ヶ所村では、人口減少・少子高齢社会をはじめとする取り組むべき多くの課題を
 発掘・克服するための切り口として、SDGsが有効であると考え、これを活用していきます。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS × 六ヶ所村の未来を創る取組

- SDGsの特徴は、社会・環境・経済をめぐる広範囲な課題を統合的に取り組むこととしている点であり、SDGsの切り口から見える村が取り組むべき課題についても同様に、社会・環境・経済の3側面を繋ぐ統合的な取組として実施することで、より大きな効果を生み出すことができます。
- この「統合的な取組」にあたっては、分野を超えた村内外の様々なプレーヤーとの連携(官民連携・公共私連携)や、行政内部の横断的な取組が必要不可欠です。

SDGsにより包含される社会・環境・経済の3側面



社会・環境・経済の3側面を繋ぐ統合的な取組例

例えば、「移動」に関する社会面の課題に対し、官民連携、部署横断で取り組むことにより、環境面、地域の経済面にも好影響を与えることが期待される。

